

平成30年7月 4日

亀岡市長 桂川 孝裕 様
(市長公室)

菟田野町自治会
会長 大石 慶明

平成30年度地域こん談会関連資料の報告について

標記について、別紙のとおり報告致しますので、よろしく取り計らい願います。

①実施日時

平成30年7月18日 午前9時30分～

②実施場所

菟田野町自治会館 2号館会議室

③こん談会内容(詳細は別紙)

こん談区分	テ ー マ 概 要
その他の要望事項	天川地区に於ける産業廃棄物の早期撤去について
その他の要望事項	太田地区に於ける願成寺川治水対策について
その他の要望事項	南桑中学校生徒の安全登下校への取り組みについて
その他の要望事項	菟田野町内に於けるため池の安全調査について

④出席予定者

別紙

(蕨田野町自治会)

こん談事項の内容を次のいずれかから選び、○印をつけてください

地域のまちづくりプラン

その他の要望事項

こん談事項	天川地区に於ける産業廃棄物の早期撤去について
<p>昨年度に於いて「地域力再生プロジェクト支援事業」を活用して、当該地の産業廃棄物の撤去を開始していただき感謝しているところであるが、完全撤去及び再発防止に向けた環境整備等が未完了となっていることから、完全な完了に向けて継続的に取り組んでもらいたい。</p>	

* こん談事項1件につき本用紙1枚にご記入ください。

(蕨田野町自治会)

こん談事項の内容を次のいずれかから選び、○印をつけてください

地域のまちづくりプラン

その他の要望事項

こん談事項	太田地区に於ける願成寺川治水対策について
<p>本件の対策について継続的な検討等を実施していただいていると理解しているが、現在の検討状況及び今後にお取り組みについて具体的に明らかにしてもらいたい。</p>	

* こん談事項1件につき本用紙1枚にご記入ください。

(蕨田野町自治会)

こん談事項の内容を次のいずれかから選び、○印をつけてください

地域のまちづくりプラン

その他の要望事項

<p>こん談事項</p>	<p>南桑中学校生徒の安全登下校への取り組み について</p>
<p>近年、小中学生の登下校時に交通災害、不審者による犯罪被害が増加傾向にあり、特に</p> <hr/> <p>南桑中学校の通学ルートには大井町地区の土地区画整備事業による工場の増加、通勤者</p> <hr/> <p>等の増加により交通量の激増に併せて、不審者も増加傾向にある。</p> <hr/> <p>生徒は学業及びクラブ活動等により始業時前の登校、暗くなって(夜間)の下校等があり、</p> <hr/> <p>交通災害、犯罪被害にさらされている状況である。、これらの防止のためにも信号機の設置</p> <hr/> <p>、街路灯の設置(別紙資料参照)により、安全な登下校に取り組んでもらいたい。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	

* こん談事項1件につき本用紙1枚にご記入ください。

(蕨田野町自治会)

こん談事項の内容を次のいずれかから選び、○印をつけてください

地域のまちづくりプラン

その他の要望事項

<p>こん談事項</p>	<p>蕨田野町内に於けるため池の 安全調査について</p>																																																						
<p>近年、地球温暖化等により集中豪雨、地震等の自然災害が多発し、甚大な被害が増加している状況である。</p> <p>特に、蕨田野町に於いては多くの、ため池が存在しており、これらの池の堤体が阪神淡路大震災、大阪北部地震、併せて近年の集中豪雨等による弱体化を懸念しているところである。一旦、決壊が発生すれば当町は甚大な被害が想定されることから、ため池の堤体調査の実施、その結果に基づく具体的な安全対策の実施に向け取り組んでもらいたい。</p>																																																							
<p>蕨田野町所在池</p>																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>池名</th> <th>管理区</th> <th>No</th> <th>池名</th> <th>管理区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>出山池</td> <td>上・下佐伯区</td> <td>9</td> <td>丸ヶ條池</td> <td>鹿谷区</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大正池</td> <td>上・下佐伯区</td> <td>10</td> <td>金毘羅池</td> <td>鹿谷区</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>茶屋大池</td> <td>上・下佐伯区</td> <td>11</td> <td>旧新池</td> <td>鹿谷区</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>原野池</td> <td>上・下佐伯区</td> <td>12</td> <td>砂池</td> <td>鹿谷区</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>太田上池</td> <td>太田区</td> <td>13</td> <td>越池</td> <td>鹿谷区</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>太田新池</td> <td>太田区</td> <td>14</td> <td>町ヶ谷池</td> <td>柿花区</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>太田中池</td> <td>太田区</td> <td>15</td> <td>奥条新池</td> <td>奥条区</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>鹿谷下池</td> <td>鹿谷区</td> <td>16</td> <td>古池</td> <td>奥条区</td> </tr> </tbody> </table>		No	池名	管理区	No	池名	管理区	1	出山池	上・下佐伯区	9	丸ヶ條池	鹿谷区	2	大正池	上・下佐伯区	10	金毘羅池	鹿谷区	3	茶屋大池	上・下佐伯区	11	旧新池	鹿谷区	4	原野池	上・下佐伯区	12	砂池	鹿谷区	5	太田上池	太田区	13	越池	鹿谷区	6	太田新池	太田区	14	町ヶ谷池	柿花区	7	太田中池	太田区	15	奥条新池	奥条区	8	鹿谷下池	鹿谷区	16	古池	奥条区
No	池名	管理区	No	池名	管理区																																																		
1	出山池	上・下佐伯区	9	丸ヶ條池	鹿谷区																																																		
2	大正池	上・下佐伯区	10	金毘羅池	鹿谷区																																																		
3	茶屋大池	上・下佐伯区	11	旧新池	鹿谷区																																																		
4	原野池	上・下佐伯区	12	砂池	鹿谷区																																																		
5	太田上池	太田区	13	越池	鹿谷区																																																		
6	太田新池	太田区	14	町ヶ谷池	柿花区																																																		
7	太田中池	太田区	15	奥条新池	奥条区																																																		
8	鹿谷下池	鹿谷区	16	古池	奥条区																																																		

* こん談事項1件につき本用紙1枚にご記入ください。